

平成26年の農作業標準賃金決定

農作業標準賃金表は次のことを考慮のうえ、活用してください。

- この表は、標準額を示したもので、特別な事情（休耕田、湿田、小規模田、形状の悪い田など）がある場合は、受委託者双方で賃金を協議してください。
- 下記金額には消費税が含まれています。
- 労働時間は、実働8時間（休息午前15分、午後15分）、昼食は持参。問合は原則として出さない。

○機械作業の単位の設定は、1枚のほ場面積10アールを基準とします。

○農作業機械、燃料は受託者持ちとし、農薬、肥料は委託者持ちとします。

問合せ先

農業委員会事務局 [☎0837(52)5241]
 農業委員会事務局美東分室 [☎08396(2)5006]
 農業委員会事務局秋芳分室 [☎0837(62)1903]

作業種別		単位	金額(円)	摘要	
一般農作業		1日	6,500	実働8時間、昼食持参	
田植時	荒起し	10アール	7,500	畑耕耘含む（休耕田は別途双方協議）	
	返し	10アール	5,000	1回	
	畦塗り	1メートル	100	機械で出来る範囲（四角は残ります）	
	代かき	10アール	8,500	植代まで	
	田植え作業	1日	8,000	補植作業および手植作業	
	機械田植え	10アール	8,000	苗運搬は委託者、薬剤同時処理は500円加算、側条施肥は10a当たり20kgにつき500円加算	
育苗	発芽苗	1箱	450	箱・土・農薬・肥料・種もみは受託者 運搬は委託者	
	植付苗	1箱	600		
管理	農薬・肥料散布		1,800	ホース持ちは受託者	
			2,000	田の中を巡回（10アール当たり20kgを超える場合は別途双方協議）	
	草刈り	刈払機	1時間	1,800	1時間当たり休憩15分を含む
モア		10アール	6,000	遊休農地は別途双方協議	
収穫	ハーベスター		10アール	10,000	オペレーター付（定置脱穀も同じ）
	バインダー		10アール	10,000	オペレーター付（周り刈り、ひもは委託者）
	コンバイン		10アール	20,000	オペレーター付（周り刈り以外の脱穀作業は別途双方協議）
時	乾燥と もみすり	半乾(はぜ)	1俵	1,300	運搬は別途加算、水分が25%以上の場合は別途双方協議 10俵以下の場合、半乾13,000円、生乾22,000円
		生乾	1俵	2,200	
	もみすり	1俵		1,300	乾燥もみ持込
		20俵未満	1回	11,000	移動もみすりのみ
		50俵未満	1俵	520	
50俵以上	1俵	450			
オペレーター		1時間	1,500	田植え時、収穫時とも機械は委託者のもの	

平成25年の農地の賃借料情報

平成25年1月から12月の1年間に農地法第3条の許可申請や農地利用集積計画で公示された賃貸における農地の賃借料（10アール当たり）を取りまとめましたのでお知らせします。

農地の賃借料の目安としてご利用ください。



田（水稻）の部

種別	美祢地域	美東地域	秋芳地域	市全域
金納	最高額	11,461円	9,561円	15,000円
	最低額	4,000円	1,500円	673円
	平均額	6,123円	5,630円	5,562円
	データ数	20	171	189
物納	最高量	60.00kg	139.00kg	60.00kg
	最低量	7.20kg	5.77kg	2.65kg
	平均量	30.32kg	33.29kg	30.46kg
	データ数	68	136	96

データ数は集計に用いた筆数です。
 売買、物納、贈与、使用賃借は除いています。

畑（普通畑）の部

種別	美祢地域	美東地域	秋芳地域	市全域
金納	最高額	11,641円	7,713円	27,635円
	最低額	10,000円	6,667円	27,635円
	平均額	10,985円	7,028円	27,635円
	データ数	5	4	1
物納	最高量	26.00kg	— kg	17.40kg
	最低量	26.00kg	— kg	17.40kg
	平均量	26.00kg	— kg	17.40kg
	データ数	1	—	1

問合せ先 農業委員会事務局 [☎0837(52)5241]

平成26年度 美祿市税・料 納付カレンダー

月別 税・料目(担当課)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕			1 期 納期限 6月30日		2 期 納期限 9月1日		3 期 納期限 10月31日			4 期 納期限 2月2日		
固定資産・都市計画税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕	1 期 納期限 4月30日			2 期 納期限 7月31日					3 期 納期限 12月25日		4 期 納期限 3月2日	
軽自動車税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕		全 期 納期限 6月2日										
国民健康保険税 市民課保険年金係 〔☎0837(52)5231〕				1 期 納期限 7月31日	2 期 納期限 9月1日	3 期 納期限 9月30日	4 期 納期限 10月31日	5 期 納期限 12月1日	6 期 納期限 12月25日	7 期 納期限 2月2日	8 期 納期限 3月2日	9 期 納期限 3月31日
後期高齢者医療保険料 市民課保険年金係 〔☎0837(52)5231〕				1 期 納期限 7月31日	2 期 納期限 9月1日	3 期 納期限 9月30日	4 期 納期限 10月31日	5 期 納期限 12月1日	6 期 納期限 12月25日	7 期 納期限 2月2日	8 期 納期限 3月2日	
介護保険料 高齢福祉課介護保険係 〔☎0837(52)5229〕				1 期 納期限 7月31日	2 期 納期限 9月1日	3 期 納期限 9月30日	4 期 納期限 10月31日	5 期 納期限 12月1日	6 期 納期限 12月25日	7 期 納期限 2月2日	8 期 納期限 3月2日	
市営住宅使用料 建設課管理係 〔☎0837(52)1116〕	4月分 納期限 4月30日	5月分 納期限 6月2日	6月分 納期限 6月30日	7月分 納期限 7月31日	8月分 納期限 9月1日	9月分 納期限 9月30日	10月分 納期限 10月31日	11月分 納期限 12月1日	12月分 納期限 1月5日	1月分 納期限 2月2日	2月分 納期限 3月2日	3月分 納期限 3月31日
有線テレビ使用料 美祿市有線テレビ 〔☎0837(53)1649〕		1 期 納期限 6月2日		2 期 納期限 7月31日		3 期 納期限 9月30日		4 期 納期限 12月1日		5 期 納期限 2月2日		6 期 納期限 3月31日

納期を必ずお守りください。

※市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の年金からの特別徴収は除きます。

口座振替のご利用をお勧めします。

口座振替にされますと、各納期限日に自動的に振替納付を行いますので、納め忘れがなく納付の手間もはぶけます。ご利用の際には右記金融機関で手続きをしてください。また、市外の店舗でお手続きされる場合は担当課へお問合せください。

ご利用いただける金融機関

山口県信用農業協同組合連合会全店舗 山口銀行全店舗
北九州銀行全店舗 西京銀行全店舗 西中国信用金庫全店舗
中国労働金庫全店舗 山口美祿農業協同組合各支所
ゆうちょ銀行・郵便局全店舗

弁護士による無料法律相談開催

日常生活でのいろいろな法律問題について、弁護士が相談をお受けします。相談は無料ですので問題の解決にご利用ください。

対象者は市内にお住まいの人となります。

相談日時 原則毎月第3木曜日 13時30分～15時20分

相談場所 美祿市役所及び各総合支所

相談時間 1人20分以内

申込方法 電話による予約制で先着5人です。

予約受付開始は、原則無料相談の1週間前の木曜日から開庁日の8時30分～17時に受付けます。

予約電話 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

なお、相談日、予約受付開始日等が変更になる場合があります。毎月1日に発行される市報でご確認ください。



相談日 (13時30分～15時20分)	会場	予約受付開始日 (8時30分～17時)
4月17日(木)	美祿市役所	4月10日(木)
5月15日(木)	美祿市役所	5月8日(木)
6月19日(木)	秋芳総合支所	6月12日(木)
7月17日(木)	美祿市役所	7月10日(木)
8月21日(木)	美祿市役所	8月14日(木)
9月18日(木)	美東総合支所	9月11日(木)
10月16日(木)	美祿市役所	10月9日(木)
11月20日(木)	美祿市役所	11月13日(木)
12月18日(木)	秋芳総合支所	12月11日(木)
1月15日(木)	美祿市役所	1月8日(木)
2月19日(木)	美祿市役所	2月12日(木)
3月19日(木)	美東総合支所	3月12日(木)

問合せ先 市民相談室〔☎0837(52)5230〕